

# 国民大運動行動報告

第049号  
2020年  
12月11日

「軍事費を削って、くらしと福祉・教育の充実を」  
国民大運動実行委員会  
〒113-8462 文京区湯島2-4-4 全労連会館内  
Tel 03-5842-5611 Fax 03-5842-5620

～2021 年度政府予算案の策定に対する財務大臣要請報告～

**GoTo よりもコロナ対策！**

**国民のいのちと暮らしを守る予算編成を！**



「軍事費削って、くらしと福祉・教育の充実を」国民大運動実行委員会は12月11日、来年度予算編成中の財務省に対して、コロナ禍のもとで何よりも国民のいのちと暮らしを守る予算編成を求め、12項目の申し入れを行いました。

要請には、全労連 小畑雅子議長をはじめ、全商連 太田義郎会長、農民連 笹渡義夫会長、新婦人 西川香子副会長、全生連 前田美津恵副会長、全日本民医連 岸本啓介事務局長、日本民主青年同盟 西川龍平委員長ら7名の代表世話人、代表代理が参加し、日本共産党の大門実紀史参議院議員、清水忠史衆議院議員も同席しました。

## **今こそ、消費税の減税！ 軍事費を削って、コロナ対策の拡充を！**

参加者を代表して全労連・小畑議長が麻生大臣に要請書を手交し、要請の内容を説明しました。また、各団体代表からも、12要請項目（末尾に記載）に沿って申し入れを行いました。

冒頭、全労連小畑議長は、「新型コロナウイルス感染が急拡大し医療崩壊と思われるような事態のなか、安全・安心な医療体制・公衆衛生体制の拡充と、そこで働く労働者への支援を切れ目なく続けて頂きたい。そのことが政府からの強いメッセージになる」と訴え、「経済を回すというのであれば消費税の減税を」「雇用情勢が悪化するなか、雇用調整助成金の特例措置のコロナ収束まで延長と全国一律最賃制の実現を」の三点を強調し、国民のいのちと暮らしを守るための予算編成をおこなうよう申し入れました。

2020年12月11日

「軍事費を削って、暮らしと福祉・教育の充実を」

## 国民大運動実行委員会

代表世話人	全国労働組合総連合議長	小畑	雅子
同	全国商工団体連合会会長	太田	義郎
同	農民運動全国連合会会長	笹渡	義夫
同	新日本婦人の会会長	米山	淳子
同	全国生活と健康を守る会連合会会長	安形	義弘
同	全日本民主医療機関連合会事務局長	岸本	啓介
同	日本民主青年同盟委員長	西川	龍平

## 2021年度政府予算案の策定に対する申し入れ

2021年度政府予算案の編成にむけて、大詰めの作業がすすめられているものと承知します。

11月16日に内閣府が発表した7～9月期のGDP速報値は、実質前期比で5.0%増と4四半期ぶりにプラスになったものの、新型コロナ感染拡大前水準を下回っただけでなく、消費税10%増税後の水準を更に悪化するものとなりました。GDPの半分以上を占める個人消費は4.7%増となり輸出も持ち直したものの、経済の先行き不透明さを反映し、企業の設備投資は3.4%減となりました。世界的にみても、新型コロナ感染拡大後のGDP落ち込みに対する7～9月期の回復割合は、アメリカ(65%)、フランス(78%)、イタリア(74%)などと比べ、日本は52%と欧米主要国を軒並み下回りました。

今年の経済財政白書では、新型コロナウイルス感染拡大によって20年4～6月期の個人消費が消費水準に比べ、年率換算で約31兆円下振れしたと分析しました。このことは、09年のリーマンショック時(約5.5兆円)、東日本大震災時(約6.5兆円)の5～6倍に匹敵するものであり、新型コロナウイルス感染拡大が日本経済にもたらした打撃の大きさを物語っています。

また、新型コロナウイルス感染拡大の影響で中小企業を中心に業績が悪化しており、一時金の大幅削減や、既に7万人以上の非正規労働者の解雇や雇止めがおこなわれ、大手企業でも希望退職者など1万人以上のリストラが進行し、年末にかけて深刻な雇用危機を迎えようとしています。こうした一方で、大企業は8年連続で内部留保を増やし、資産1,000億円以上の超富裕層の資産は、コロナ禍のなかでも昨年を6兆円も上回る結果となっています。

こうしたなかで、政府が進める新型コロナウイルス感染対策のための第2次補正予算10兆円のうち7兆円が、まだ国民に行き届いてない状況にあります。来年度予算の概算要求を見ても、軍事費が5兆4,900億円と過去最高を更新し、その内容はいわゆる高額兵器の「爆買い」をはじめ違憲の「敵基地攻撃」向上のための研究装備、県民が強く反対する沖縄・新基地建設にもつぎこまれ、ますます米軍との一体化を強めています。かたや、社会保障予算については「全世代型社会保障改革」の名による介護の給付削減や高齢者への医療費負担増、公立公的病院の統廃合による地域医療の破壊などが推し進められようとしています。

いま、国民にとって必要なことは安全・安心な医療提供体制、公衆衛生体制の拡充であり、そこで働く医療・介護などエッセンシャルワーカーへの支援こそ重要だと考えます。

私たち「軍事費を削って」国民大運動実行委員会は、名称のとおり 1980 年の結成以来、「軍事費を削って、くらしと福祉・教育の充実を」を基本要件として掲げてまいりました。

こうした点をふまえ、いまこそ、世界 30 か国以上で臨時的措置としておこなわれている付加価値税＝消費税の減税と「軍事費の削減とコロナ対策の拡充」をおこなうべきであり、このことがすべての国民が願う共通の要求・課題だと考えます。

貴職におかれましては、政府予算作成にあたり、安定した雇用と社会保障の拡充など国民生活を第一に考えた 2021 年度予算編成を求め、下記の要求を申し入れます。

## 記

1、在日米軍への「思いやり予算」の廃止をはじめ、過去最大の 5 兆 4,000 億円を超える軍事費を大幅に削減し、防災対策や社会保障・教育など国民生活優先の予算配分をおこなうこと。新たなイージス艦配備やステルス戦闘機など「敵基地攻撃」の強化に向けた武器の「爆買い」は即時中止すること。

オスプレイの国内配備および沖縄・辺野古新基地建設は即時中止すること。

2、新型コロナウイルス感染拡大のもとで未曾有の危機に直面する国民への希望ある施策として、消費税率を直ちに 5%に引き下げる。「コロナ特例」として、中小企業を対象に 2020 年度分及び 2021 年度分の消費税の納税を免除すること。

事業者にならぬ事務負担を強いる複数税率と総額表示の義務化を廃止すること。

新型コロナウイルス感染拡大の収束や経済回復が見通せないことから、免税事業者の取引排除を招くなど事業者への影響が懸念されるインボイス制度（適格請求書等保存制度）の実施を中止すること。

これらの施策の財源は、憲法が要請する応能負担の原則に則った民主的な税制を確立し、確保すること。

また、米国からの兵器購入や不要不急の大型公共工事、政党助成金など税金の無駄遣いを削減し、新型コロナウイルス感染対策などの財源に回すこと。

新型コロナウイルス感染拡大が収束するまで、持続化給付金、家賃支援給付金を継続して実施すること。日本政策金融公庫による特別貸付は完全無利子とし、新型コロナウイルス感染拡大が収束するまで継続して実施すること。

中小企業対策予算を 1 兆円規模へと増額すること。地域循環型経済の確立にむけ、中小企業の仕事おこしと経済振興に取り組む自治体に対し財政支援すること。

大規模災害や新型コロナウイルス感染拡大に対応するため、被災事業者に対する「新グループ補助金」を恒久制度とすること。金融機関が中小業者の実情をふまえて、既往債務の借り換え・一本化による金利負担の軽減や、債務の減額・免除がおこなえるよう政府が後押しすること。

3、国民生活に必要な社会保障の伸び（自然増）の抑制はおこなわず、生活保護、年金、医療・介護、障がい者、保育など、社会保障全体の予算を拡充すること。

生活保護基準の 2018 年、19 年、20 年引き下げを元に戻すこと。高齢加算を復活し、2013 年から引き下げた生活扶助基準や住宅扶助基準、冬季加算は元に戻し、夏季加算を新設すること。ジェネリック

(後発医薬品)の使用を強制しないこと。調剤薬局の一元化や医療扶助への自己負担の導入をしないこと。

年金支給額の引き下げをやめ、「マクロ経済スライド」は廃止すること。全額国庫負担による「最低保障年金制度」を創設すること。当面、基礎年金の国庫負担分=約 3.3 万円をすべての高齢者に保障すること。年金積立金の国内外株式への投資運用をやめ、年金保険料の軽減と年金給付の充実など年金加入者・受給者のために運用すること。年金の毎月支給を早期に実現すること。

在宅や施設で必要な介護を受けられるよう、国の責任で介護制度を抜本的に拡充すること。介護報酬の引き下げを中止し、全産業平均との賃金格差解消や職員配置基準の改善など、介護従事職員の処遇改善をはかること。

「地域医療構想」による病床削減を各都道府県に押し付けず、必要な病床数の確保、地域における安全・安心の医療体制の確保にむけ、診療報酬、調剤報酬の引き下げは中止すること。

運営が困難となっている国民健康保険の国庫負担率の引き上げ、当面医療費の 45%に戻すことなど国の責任で保険料・税の引き下げや減免制度の拡充など、国保運営の改善をはかること。後期高齢者の医療費窓口負担の 2 割化をやめ、現状維持とすること。

経済活動をすすめるためにも、広く PCR 検査を実施すること。特に、医療・介護、高齢者、障がい者、学童・保育所関係者には、国の責任でおこなうこと。

4、教育予算を OECD（経済協力開発機構）諸国並みに増やし、教育機関の教育・労働環境を改善し、子どもたちの成長・発達を保障すること。国民の教育費負担を大幅に軽減すること。

(1) 国の責任で、小・中学校、高等学校の「20 人学級」を展望した、少人数学級を早期に実現すること。それに伴う教職員定数改善計画を可能とする予算を保障すること。合わせて、義務・高校標準法を改正し定数改善を行うこと。

(2) 特別支援学校の設置基準策定に伴う学校の新增設のための財源を確保すること、障害児学級の編制基準を 6 人とするために、必要な予算を確保すること。

(3) 私立高校の就学支援金を大幅に増額し、私学助成を拡充すること。

(4) ただちに大学の学費を引き下げるとともに、「給付型奨学金」の対象拡大や増額のための予算の拡充をはかること。授業料の減免制度の維持・拡充を図り、予算を保障すること。新型コロナウイルス感染症対策の「学生支援緊急給付金」を継続し、要件の緩和や規模の拡大など拡充を図ること。

(5) 安全・安心の認可保育所等の整備、保育士の処遇改善等のために、国として十分な予算を確保し対策をとること。非常事態・災害時など、どのような状況にあっても子どもの権利が保障され、国が責任を持ってより充実した保育内容を保障できるよう、保育・学童保育の配置・配員数の基準を引き上げること。すべての子どもに等しく質の高い保育を保障するために、公定価格を改善・拡充すること。国の責任で認可外保育施設の認可化を進めるなど、認可保育所を増やして待機児童を解消すること。

(6) 保育・幼児教育の無償化について、公立、私立問わず全額国費負担とし、0~2 歳児も無償化の対象にすること。また、幼稚園類似施設、外国人学校の幼児教育施設に通うすべての子どもも無償化の対象とし、保護者の負担軽減をさらにすすめること。さらに、すべての子どもの食材料費を公費負担・無償化の対象にすること。以上の項目の実現のために、国として十分な予算を確保し対策をとること。

5、東日本大震災をはじめ、台風や豪雨被害による都市型災害を含む被害が多発している。こうした状況を鑑み、国として防災政策・行政についての一歩化をはかることが求められており、以下の点の措置を

おこなうこと。

- (1) 国の総合的防災政策・行政の一本化をはかるため、「防災省」（仮称）の設置を検討すること。
- (2) 国際赤十字が推奨する国際水準「スフィア基準」を参考に避難所環境の整備をはかること。とくに新型コロナウイルス感染拡大の下で「3密」対策を十分に講じること。
- (3) 被災者生活再建支援金の500万円への引上げを早期に実現すること。  
東日本大震災や熊本地震による被災者の医療費一部負担金および保険料（税）について、国による全額支援措置等を復活・継続し、被災者に対する支援を強化すること。
- (4) 防災対策として、レッドサラマンダー（救助活動に従事する消防車両）の各県への配備をおこなうこと。
- (5) 被災者の生活と生業の再建、被災地復興に対して支援縮小ではなく、最後まで国の責任によって必要な体制と予算・支援制度を確保すること。

## 6. 野党共同提出の「原発ゼロ基本法案」について、国会審議を促進すること。

東電・福島第一原発事故の自主避難者への住宅無償提供の打ち切りを撤回し、打ち切り以前にさかのぼって支援すること。国家公務員宿舎に避難する世帯への退去を撤回し、家賃支払いの裁判を中止すること。土壌の除染、廃棄物処理など放射能対策に十分な予算を配分すること。福島県が実施している18歳未満の県民医療費無料制度を国の制度として実施すること。

福島第一原発事故の早期収束と廃炉に全力をあげること。福島第一原発の放射能汚染水の処分について、海洋放出の方針決定を強行しないこと。汚染水の海洋放出によって生じる影響について、福島県民、国民に情報提供を行うこと。すべての原発の再稼働を中止すること。破綻した核燃料サイクルや新型原子炉の開発、研究を中止すること。原発に依存しない「エネルギー基本計画」を策定すること。

## 7. 深刻化する雇用・失業問題解決のため、大幅な制度拡充など予算措置をおこなうこと。

- (1) 雇用情勢の悪化による大量解雇・雇止めを引き起こさないために、新型コロナウイルス感染拡大が収束するまで雇用調整助成金の特例措置について、水準を引き下げず継続すること。
- (2) 休業手当については正規、非正規労働者に対し、審査の迅速化や給付促進をはかること。そのためにも相談員など人員の拡充をはかること。  
また、労働基準法第26条の休業手当の最低基準について、「6割以上」から「8割以上」とし、休業支援金と同じ水準にすること。最低額の基準も設定し、最低賃金を下回ることをしない措置を講じること。
- (3) 大企業に雇用される労働者にも、休業支援金・給付金制度を適用する措置を講じること。  
休業支援金の申請に対し、事業主が協力を拒んだケースでも、労働者に支給すること。勤務シフトがゼロにされた場合も、過去の就労実績から休業日を推定して支給する措置を講じること。
- (4) 人出不足が顕著なエッセンシャルワークへの就労を増やすため、公務員定数の拡大や「雇用創出基金事業」を実施し、医療・介護、農林、環境・建設等、公務公共サービスの雇用創出をはかること。
- (5) 当面、「最賃1,000円以下」の労働者をなくし、地域間格差解消と都市部への人口流失による地域経済の疲弊を防ぐ「最賃1,500円」、全国一律最賃制を早急を実現すること。  
同時に、最賃引き上げ実現にむけて業務改善助成金の支給枠拡大など、中小企業への助成措置をおこなうこと。
- (6) 新型コロナウイルス感染拡大で最大の被害を受けている非正規労働者などに対し、住宅確保給付金

制度の拡充等をはかること。

8. 地方自治体が「住民の福祉を増進」する施策を実施できるように、地方財政の拡充を図ること。

地方交付税については、民間委託や指定管理者制度のおしつけをやめ、財源保障機能と財政調整機能が適切に発揮できるように、法定率を抜本的に引き上げて増額を図り、また、地方自治体間で拡大する財源格差の是正を国の責任と負担で行うこと。

地方交付税を削減しないこと。

9. 小規模事業者ほど負担が重い社会保険料を応能負担に改め、中小企業者の社会保険料負担を軽減すること。賃金引き上げを行う中小企業者の社会保険料を軽減する制度を実施すること。新型コロナウイルス感染症を含め大規模自然災害時の対策として、社会保険料の減免を実施すること。

10. 国民の財産、収入、消費など様々な情報を収集・管理し、プライバシーを侵害する違憲のマイナンバー（共通番号）制度の運用拡大をやめ、廃止すること。

デジタル庁など特定の機関に国民情報を集約し、一元管理しないこと。行政機関等が発行する各種資格証のマイナンバーカードとの一体化を強制しないこと。マイナンバーの記載がなくても手続き可能な書類等については、記入を強要しないこと。

11. 国連の「家族農業の10年」決議を踏まえ、家族農業支援と食料自給率向上を農政の基礎にすえ、農業予算を抜本的に拡充すること。

新型コロナウイルス感染拡大による需要減少で価格が下落している2020年産米について、政府の責任で過剰米を市場から隔離するなどの対策を講じること。

消費量の8%を基準にしたミニマムアクセス米輸入量を今日の消費量に相当した量に削減すること。

12. 公務員総人件費削減を中止し、公務・公共サービスを拡充すること。

国の出先機関の統廃合や「公的サービスの産業化」はおこなわず、憲法で保障された国民の基本的な人権・生存権を国の責任で保障するため、定員削減計画を速やかに廃止し、公務員の増員をはじめ、国民の期待に応えうる行政体制の拡充に必要な予算を確保すること。

とくにこの間の複合災害や新型コロナウイルス感染拡大で、公務公共サービスの脆弱ぶりが露呈した。災害や公衆衛生など専門職員の確保をはじめ国家公務員、自治体職員の大幅増員を緊急におこなうこと。

以上